



京成観光バスツアー

猿ヶ京温泉 源泉湯の宿千の谷

1泊2日
4食付

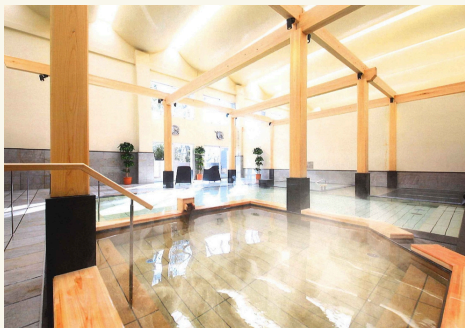
出発日 **1月29日(水)**

旅行代金 (大人お一人様)
2~4名一室利用<和室又は和洋室>
1名参加 男女別部屋

38,000円



ホテル玄関 (イメージ)



大浴場 (イメージ)



食事会場 (イメージ)

◆夕食・朝食ともバイキングとなります。
＜夕食時アルコールドリンク飲み放題(一部有料あり)＞

コース

【1日目】
各出発地＝○水澤観音(参拝)＝◎庵古堂(昼食：榛名御膳)＝◎おもちゃと人形自動車博物館(見学)＝○道の駅こもち・白井宿(買物・散策)＝猿ヶ京温泉千の谷(16:00頃着予定/泊)

【2日目】
ホテル＝○道の駅川場田園プラザ(買物)＝◎吉祥寺(自由散策)＝◎原田農園(昼食：四季の味覚膳)＝各出発地(最終17:40頃着予定)

1日目 朝:x 昼:○ 夕:○ 2日目 朝:○ 昼:○ 夕:x

コースコード	出発地	運行バス会社
24-1143	館山駅西口ロータリー内(6:00)＝高速富楽里(6:20)＝木更津駅東口千葉銀行前(7:10)	日東交通

※5名様以上でのお申込みの場合はお問い合わせください。

コース共通 間はバス移動…間は徒歩移動 ◎は食事・入場観光(旅行代金に含まれます) ○下車観光 △車窓観光

■最少催行人数：25名 ■前日の出発確認のお電話は不要となります。■バスの座席のご希望は原則お受けできません。奇数参加の方は、他の1名様参加の方と相席になる場合がございます。■ツアー中は団体行動となります。スタッフの指示にご協力下さい。■心身の障害またはアレルギー等を含む病気やけが、その他参加にあたり特別な配慮を必要とする方は、お申込み時にお申し出ください。旅行の安全かつ円滑な実施のために、介助者または同伴者の同行をお願いする場合がございます。■道徳規範により予定の時間で運行できない場合があります。■当社の管理しえない事象が発生し、帰着が遅れ帰宅等のための費用が生じた場合は、お客様のご負担となります。■無償貸しの幼児の食事・観光施設について、コース表に明記がない場合でも、大人と同額の食費がかかる場合があります。■旅行代金には税別・サービス料が含まれています。■コースにお持ち帰りの記載がされているものは旅行代金に含まれています。■バス乗車中は必ずシートベルトを着用してください。■待ち時間はアイドリング・ストップを実施し、冷房・暖房を停止しますのでご了承ください。■バス車内は禁煙です。■写真・イラストはイメージです。

全コース、バスガイドが同行し、添乗員は同行いたしません。

【催行決定または中止について】

日帰りの場合は出発日からさかのぼって10日前後、宿泊の場合は出発日からさかのぼって20日前後に決定いたします。

各集合場所へは出発時間の10分前までにご集合ください。

旅行保険の加入はツアー申込時に承ります。

【ご案内】(国内募集型企画旅行・抜粋) 旅行業法12条の4に定める取引条件説明書面および同法12条5に定める契約書面の一部となります。詳細な旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前に内容を必ず確認の上お申込みください。

1. 旅行の申込み

(1) 当社所定の旅行申込書(以下「申込書」といいます)に所定の事項を記入の上、お1人様につき下記の申込金を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取送料または違約金のそれぞれ一部として取り扱います。また、お客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とするお客様には、お申込み時に申し出下さい。可能な範囲内で当社はこれに応じます。

宿泊旅行	申込金(おひとり)	日帰り旅行	申込金(おひとり)
旅行代金 3,000円未満	6,000円	旅行代金 3,000円未満	3,000円
30,000円以上40,000円未満	12,000円	10,000円以上30,000円未満	6,000円
40,000円以上100,000円未満	20,000円	30,000円以上	9,000円
100,000円以上150,000円未満	30,000円		
150,000円以上	代金の20%		

2. 契約の成立

募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。

3. 契約書面

当社は契約の成立後速やかに旅行日程、旅行サービスの内容、その他の旅行条件及び責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。

(当パンフレットはこの旅行条件書において、契約書面の一部といたします)

当社が手配した旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当契約書面に記載するところによります。

4. 旅行代金に含まれないもの

ご自身と集合・解散地点の交通費や宿泊費、飲食費及び個人的性質の諸費用は含まれません。

5. お客様からの旅行契約の解除

(1) 旅行開始前
お客様はいつでも下記に定める取消料(お1人様につき)をお支払いのうえ、旅行契約を解除することができます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。

申込金のみで旅行契約が成立しないときは、その差額を申し受けます。

旅行契約の解除日 (旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)	取消料
①20日前に当たる日より前	無料
②20日前に当たる日より前	旅行代金の20%
③15日前に当たる日より前	旅行代金の20%
④10日前に当たる日より前	旅行代金の20%
⑤5日前に当たる日より前	旅行代金の20%
⑥旅行開始日の前日	旅行代金の20%
⑦旅行開始日の当日	旅行代金の20%
⑧旅行開始日の翌日	旅行代金の20%
⑨旅行開始日の3日目	旅行代金の20%
⑩旅行開始日の4日目	旅行代金の20%
⑪旅行開始日の5日目	旅行代金の20%
⑫旅行開始日の6日目	旅行代金の20%
⑬旅行開始日の7日目	旅行代金の20%
⑭旅行開始日の8日目	旅行代金の20%
⑮旅行開始日の9日目	旅行代金の20%
⑯旅行開始日の10日目	旅行代金の20%
⑰旅行開始日の11日目	旅行代金の20%
⑱旅行開始日の12日目	旅行代金の20%
⑲旅行開始日の13日目	旅行代金の20%
⑳旅行開始日の14日目	旅行代金の20%
㉑旅行開始日の15日目	旅行代金の20%
㉒旅行開始日の16日目	旅行代金の20%
㉓旅行開始日の17日目	旅行代金の20%
㉔旅行開始日の18日目	旅行代金の20%
㉕旅行開始日の19日目	旅行代金の20%
㉖旅行開始日の20日目	旅行代金の20%
㉗旅行開始日の21日目	旅行代金の20%
㉘旅行開始日の22日目	旅行代金の20%
㉙旅行開始日の23日目	旅行代金の20%
㉚旅行開始日の24日目	旅行代金の20%
㉛旅行開始日の25日目	旅行代金の20%
㉜旅行開始日の26日目	旅行代金の20%
㉝旅行開始日の27日目	旅行代金の20%
㉞旅行開始日の28日目	旅行代金の20%
㉟旅行開始日の29日目	旅行代金の20%
㊱旅行開始日の30日目	旅行代金の20%
㊲旅行開始日の31日目	旅行代金の20%
㊳旅行開始日の32日目	旅行代金の20%
㊴旅行開始日の33日目	旅行代金の20%
㊵旅行開始日の34日目	旅行代金の20%
㊶旅行開始日の35日目	旅行代金の20%
㊷旅行開始日の36日目	旅行代金の20%
㊸旅行開始日の37日目	旅行代金の20%
㊹旅行開始日の38日目	旅行代金の20%
㊺旅行開始日の39日目	旅行代金の20%
㊻旅行開始日の40日目	旅行代金の20%
㊼旅行開始日の41日目	旅行代金の20%
㊽旅行開始日の42日目	旅行代金の20%
㊾旅行開始日の43日目	旅行代金の20%
㊿旅行開始日の44日目	旅行代金の20%
㊰旅行開始日の45日目	旅行代金の20%
㊱旅行開始日の46日目	旅行代金の20%
㊲旅行開始日の47日目	旅行代金の20%
㊳旅行開始日の48日目	旅行代金の20%
㊴旅行開始日の49日目	旅行代金の20%
㊵旅行開始日の50日目	旅行代金の20%
㊶旅行開始日の51日目	旅行代金の20%
㊷旅行開始日の52日目	旅行代金の20%
㊸旅行開始日の53日目	旅行代金の20%
㊹旅行開始日の54日目	旅行代金の20%
㊺旅行開始日の55日目	旅行代金の20%
㊻旅行開始日の56日目	旅行代金の20%
㊼旅行開始日の57日目	旅行代金の20%
㊽旅行開始日の58日目	旅行代金の20%
㊾旅行開始日の59日目	旅行代金の20%
㊿旅行開始日の60日目	旅行代金の20%

又、お客様は次に掲げる場合においては取消料を支払うことなく旅行解除ができます。

(a) 旅行条件書第10条(2)に基づき、旅行代金が削減されたとき。

(b) 天災地変、戦乱、暴動、連立、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公庁の命令その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、又は、不可能となるおそれ極めて大きいとき。

(c) 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。

(d) 旅行開始後

お客様の都合により途中で契約を解除又は、一時断られた場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。

東京海上日動の

国内旅行傷害保険



安心を持っていくのも忘れないでね。

東京海上日動

To Be a Good Company

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050

カスタマーセンター 0120-868-100

www.tokaimarine-nichido.co.jp

⑥お客様の責に帰さない事由によらず契約書面に記載した旅行サービスの提供が受けられない場合又は、当社がその旨を告げたときは、取消料を支払うことなく旅行サービスに当該乗客することのできなくなった部分の契約を解除することができます。この場合において、当社は旅行代金のうち当該乗客することができなくなった部分に係る金額をお客様に払い戻します。

6. 当社による契約の解除(旅行開始前)
参加者の数が契約書面に記載した最少催行人数に達しなかったとき。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日曜日については3日目)に当たる日より前に旅行を中止する旨を通知します。

7. 旅行条件・旅行代金の基準
旅行条件2024年11月1日を基準としています。また、旅行代金は2024年11月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

8. その他
当ツアーに参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合は、旅行開始日当日を基準に満12歳以上の方は大人代金、満3歳以上12歳未満の方は子供代金を適用します。但し、0歳以上3歳未満の幼児で運輸機関の座席確保及び、食事等必要の場合は、子供代金を適用します。

●この条件書に定めのない事由は当社旅行業約款によります。
●子供料金はツアー内容によっては料金区分が異なる場合がございます。
●当旅行業約款を希望の方は当社にご請求ください。

●車内を禁煙とさせていただきます。何卒、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。
●確定書面を記載するご旅行日程表につきましては、当社より特に連絡のない場合は、本パンフレット記載内容をもとてさせていただきます。

●個人情報の取扱いについて/当社及び下記「取扱店」記載の委託旅行業者は、旅行申込みの順にご提出していただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡や運送、宿泊機関、保険会社等の手配のために利用させていただきます。このほか、当社及び取扱店の旅行商品のご案内にお客様にお届けするために、お客様の個人情報を活用させていただきますことがあります。